

キャリアパス要件についての取り組み<処遇改善加算>

キャリアパス要件Ⅰ 次のイからハまでのすべての基準を満たすようにする。

- イ) 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ロ) イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ハ) イ、ロについて、就業規則に明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅱ 次のイとロ両方の基準を満たすようにする。

- イ) 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保する。

実現のための具体的な取組内容

- ①資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。

→資質向上のための計画的研修を実施。①全体研修月1回～2回実施のところ、コロナ禍ということでしばらく中断その代わりに②Eラーニングを月テーマにて配信③外部研修（主にZOOM活用）において、リーダー管理職のシリーズ研修と一般職の研修を年間計画予定している。

- ②資格取得のための支援の実施

→コロナ禍のため、喀痰吸引は施設内において継続実施している。

- ロ) イについて、全ての介護職員に周知する。

キャリアパス要件Ⅲ 次のイとロ両方の基準を満たすようにする。

- イ) 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。

①経験に応じて昇給する仕組みを講じている。

②資格等に応じて昇給する仕組みを講じている。

③一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みがある。

- ロ) イについて、全ての介護職員に周知する。

職場環境等要件についての取り組み【処遇改善加算】

資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援をする。（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

労働環境

- ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入をする。（浴室用リフト・みまもりカメラの導入）
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善をする。（インカムの導入と活用）

その他

- ・障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮をする。
- ・職員の増員による業務負担の軽減をする。

別紙様式2-2 介護職員処遇改善計画書(施設・事業所別個表)

法人名	社会福祉法人東香会
-----	-----------

介護職員処遇改善加算額(見込額)の合計[円]	34,070,652
------------------------	------------

介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬総単位数[単位](a)	1単位あたりの単価[円](b)	(1)介護職員処遇改善加算					
		都道府県	市区町村					新規・継続の別	①		②	③	
									算定する介護職員処遇改善加算の区分	加算率(c)			算定対象月(d)
12873012153	尼崎市	兵庫県	尼崎市	特別養護老人ホームはなみずき	介護老人福祉施設	2,566,147	10.45	継続	加算Ⅰ	8.30%	令和3年4月～令和4年3月(12ヶ月)		26,708,964
22873012161	尼崎市	兵庫県	尼崎市	ショートステイはなみずき	(介護予防)短期入所生活介護	461,763	10.55	継続	加算Ⅰ	8.30%	令和3年4月～令和4年3月(12ヶ月)		4,852,104
32873012146	尼崎市	兵庫県	尼崎市	デイサービスはなみずき	通所介護(第一号通所事業)	339,198	10.45	継続	加算Ⅰ	5.90%	令和3年4月～令和4年3月(12ヶ月)		2,509,584

別紙様式2-3 介護職員等特定処遇改善計画書(施設・事業所別個表)

法人名	社会福祉法人東香会
-----	-----------

介護職員等特定処遇改善加算額(見込額)の合計[円]	9,256,248
---------------------------	-----------

介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬総単位数[単位](a)	1単位あたりの単価[円](b)	(2)介護職員等特定処遇改善加算						
		都道府県	市区町村					新規・継続の別	①		②	④	⑤	
									算定する介護職員等特定処遇改善加算の区分	加算率(e)				介護福祉士配置等要件
12873012153	尼崎市	兵庫県	尼崎市	特別養護老人ホームはなみずき	介護老人福祉施設	2,566,147	10.45	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	該当なし	令和3年4月～4年3月(12ヶ月)		7,401,276
22873012161	尼崎市	兵庫県	尼崎市	ショートステイはなみずき	(介護予防)短期入所生活介護	461,763	10.55	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	該当なし	令和3年4月～4年3月(12ヶ月)		1,344,552
32873012146	尼崎市	兵庫県	尼崎市	デイサービスはなみずき	通所介護(第一号通所事業)	339,198	10.45	継続	特定加算Ⅰ	1.2%	サービス提供体制強化加算(1)イ	令和3年4月～4年3月(12ヶ月)		510,420